

令和5年7月定例会 代表質問

高村の質問と理事者答弁の一部を抜粋して掲載しております。

子供の習い事費用の助成について

Q 子供の習い事費用の助成について、大阪市では所得制限を撤廃する方針である。

本市においてもこれから事業をスタートしていく中で、今後加盟する事業者の拡大と、対象となる子供を広げていくべきであり、吹田市が全ての子どもを支援し、その子どもたちが健やかに成長して、活躍する未来を描くべきである。

市長のこの事業にかける思いと、本市の今後のビジョン・最終的にどこまで事業を成長させていくつもりか？

A 市長 答弁

家庭の経済状況の差により、子供の将来に影響を及ぼす可能性が高くなるのではないかと、懸念をすることである。今後事業の効果を検証・分析をし、より実効性のある取組になるよう取り組む。

保育士不足の課題と対策について

Q 保育士不足の要因には給与の低さ、業務量の多さ等の労働環境、子どもの命を預かる責任の重さ等があるが、潜在保育士さんの復帰する気持ちがあっても事情によりなかなか現場復帰できないような方の、新しい働き方を吹田市独自で構築されてはいかがか？

例えば、シルバー人材センターのように、潜在保育士さんに登録いただき、保育現場から必要とされるタイミング、手伝ってほしい業務に対して登録された潜在保育士さんをマッチングする「保育人材センター」なるものの設置を提案する。現場としては少しでも業務量の改善、残業の軽減となり、お手伝いに行かれる潜在保育士さんとしては、現場の空気感に触れ、復帰のきっかけにして頂けるのではないかと考える。

A 副市長 答弁

保育人材の確保については重要な課題であると認識をしている。一方、保育の質をしっかりと維持することも不可欠な要素であると考えており、保護者のほうが安心して保育サービスを利用いただけるよう、引き続き保育人材の確保に有効で多様な方策の検討に努める。

小学校給食費について

Q 本市では、新型コロナウイルス感染症の長期化と物価高騰により、様々な影響を受けている子育て世代への緊急的な経済支援策として、国からの財源を使って時限的に無償化の措置を取っているが、義務教育無償の趣旨を踏まえ、学校における食育の生きた教材である学校給食の全員・全額無償化を本市が責任をもって恒久的に本格実施すべきであると考え。保護者の可処分所得の増加により、本市の子育て支援がより一層充実したものになると考える。

A 市長 答弁

中・長期的に市の財政全体に及ぼす影響と、給食そのものの社会的な位置づけに関する今後の国等の動向と、社会経済状況も踏まえ、慎重に検討しなければならない事案である。

小・中学校の水泳授業について

Q 近年、公立学校の水泳の授業を民間のスイミングスクール等に委託する動きが他の自治体で広がっており、これには水泳技能の向上に加え、教職員の負担減のメリットがある。加えて、学校のプールを使わないことのメリットとして、消耗品や維持管理費の削減、仮に撤去した場合に、スペースの有効活用が可能である。本市小中学校の児童・生徒が少ない学校においては、試験的にスポーツクラブ等に委託してはどうか？
例えば、児童・生徒数が少なく、勤労者会館のようなプールの施設が近くにある学校であれば試験的に導入できるのではないかと考えます。
天候や季節に左右されず、夏季に集中せず通年でまんべんなく授業を受けることで継続性が生まれ、子どもたちの泳力向上に寄与し、経費を天秤にかけても十分継続が可能ではないか？

A 教育監・教育長 答弁

水泳の授業を民間委託することで、プールの維持等における教員の業務負担軽減等につながるものと考えますが、児童・生徒の移動に伴う授業時間の確保や利用施設との調整で時間割編成が困難になるなど、多くの課題がある。本市の水泳学習における指導法が確立しており、どの教員も一定の指導力を身につけており、教員が直接指導することで、子供たち同士の関係づくりや、泳力の向上を共有し、教員と子供たちの信頼関係の構築にもつながっている事から、民間委託は検討していない。

健全な財政運営について

Q 本市の財政運営について、将来の世代に負担を先送りしないことを基本とし、財政リスクを管理し、社会経済情勢の変化や市域の実情に応じた必要な施策を自主的かつ総合的に実施するためにも、市の財政運営に関して基本となる事項を定め、市のトップが変わったとしても透明性が確保され、健全で規律ある持続可能な財政運営の確保を図るべきと考える。総合計画に掲げる「財政運営の基本方針」を昇華させ「財政運営基本条例」として制定すべきである。

A 市長 答弁

第4次総合計画の財政運営の基本方針に基づき、財政の健全性の維持と、将来への必要な投資の両立を図りながら、今後とも持続可能な財政運営に努めることが重要であると考え。今はご提案のような条例を必要とする状況にはない。

維新の市議団としての考え...

今議会の補正予算の財源に、「財政調整基金」が当てられました。

財政調整基金とは、大規模災害の発生時や大幅な税収減などがある等緊急に実施する必要がある施策に対して使うものですが、今議会であげられた予算は全てが緊急的に必要とするものではありませんでした。

選挙前の今年度の当初予算(骨格予算)で使い切った状態で、7月議会の補正予算(肉付け予算)で、財政調整基金を財源としておりますが、基金を取り崩し、多額の補填財源に頼った収支構造となっている現状について、健全な財政運営といえるのか甚だ疑問であります。

見方を変えると、本市予算は、赤字体質にあるといえるのではないのでしょうか。

だからこそ、健全な財政運営を行うための「財政運営基本条例」について市の考えを確認しました。どうしても検討されない場合は、議会側から提案することも考えなくてはいけないと思っております。